

2024年度 法科大学院

第5期入学試験問題

2時限

民法

(論文式)

試験時間 50分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民法]

Aは、自己（＝A）所有のビル（以下、「本件建物」という。）にテナントを入れ、若者向けの衣類や雑貨を販売している（以下、「本件事業」という。）。Bは、本件建物の建築資金としてAに10億円を融資し、貸付債権（以下、「甲債権」という。）を有している。Bは、甲債権を担保するために、本件建物に抵当権の設定を受けている。その後、本件事業が不振となり、Aは、B以外の他の債権者に対する借入金の返済も難しい状況であり、甲債権の返済も滞っている。Cは、Aとの間で本件建物の賃貸借契約を結び、本件建物の1階の10分の1ほどのスペースで若者向けの衣類の販売を行っている。もっとも、Aは、賃貸借契約締結時、Cから融資を受けていたことから、相場の10分の1ほどの賃料でCと賃貸借契約を締結している。この場合に、Bは、Cに対して、いかなる主張ができるかを検討しなさい。なお、問題の検討にあたって、必要な事実がある場合には、それを補充しながら答えなさい。